

祝 にごゆうがくおめでとう



希望あふれる町の宝!

新しいお友達と記念撮影(4月8日:六戸小学校1年生)

関連記事は裏表紙

かえでのまちのできごと.....2	Information.....15~18
町からのお知らせ.....3~13	5月のカレンダー.....19
消防署だより/警察署だより...14	町内小・中学校入学式.....20



左側が新校舎



新校舎で学ぶ児童たち

3/15

待望の新校舎

～大曲小学校増改築工事完成～

六戸町立大曲小学校の増改築工事が3月15日完成しました。3階建てで普通教室が6教室、各階にトイレと手洗い場を設置。防音仕様のサッシを使用しており、飛行機の音など影響をうけずに授業を受けられる設計となっています。

児童たちは新しく、木材を多用した教室で大きな声で音読をしていました。

なお、この校舎は文部科学省と防衛省の補助を受けて完成しました。

4/1

暖かく明るくなった体育館

～町総合体育館リニューアルオープン～

一年間休館し改修工事を行っていた総合体育館が4月1日オープンし、町関係者を招き内覧会を開催しました。

新設された床暖房や壁のクッション素材で利便性・安全性が高まりました。参加者は、床や壁に触れ満足げな表情をしていました。

トレーニングルームでは、早速高校生が最新の機器で汗を流していました。ストレッチ機器コーナーが設置され可動域を広げるマシンが仲間入り。腰痛や四十肩、五十肩の肩関節周囲炎の緩和の効果があります。



床に触れて暖かさを確認する参加者



壁にぶつかってもクッションが守ります



体をほぐせるストレッチ機器コーナー

令和元年6月2日(日)は

青森県知事選挙の投票日です

未来のために、
みんなで投票、
みんなで参加!

投票日時

令和元年6月2日(日)
午前7時～午後8時まで

選挙権のある方

年齢要件

平成13年6月3日以前に生まれた方

住所要件

平成31年2月15日以前に六戸町に転入の届け出をし、引き続き六戸町に住所を有する方(六戸町の選挙人名簿に登録されている方が、平成31年2月16日以降に青森県内の他市町村に転出した場合、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を提示する、または「引き続き県内に住所を有することの確認」を受けることにより六戸町で投票できます。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。)

その他

選挙管理委員会では6月1日に選挙人名簿への定時登録を行

いますが、この際、新たに選挙人名簿に登録された方は登録後から、青森県知事選挙の投票ができません。(対象者は2月16日から3月1日までに六戸町に転入の届け出をし、引き続き六戸町に住所を有する方です。)

期日前投票

投票日当日、自ら投票所へ行って投票できない見込みの方は期日前投票ができます。

日時

5月17日(金)～6月1日(土)
午前8時30分～午後8時

場所

六戸町役場 別館1階会議室

不在者投票

他の市区町村に滞在している方
選挙期間中、仕事や旅行などで他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができません。この場合、あらかじめ不在

者投票の請求書を提出する必要がありますが、郵送に日数を要するため、早めに手続きをしてください。

■病院・施設などに入院、入所中の方

県選挙管理委員会が指定する病院や施設などに入院、入所している方は施設の長に申し出ると施設内で不在者投票ができます。詳しくは施設へお問い合わせください。

郵便等投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、郵便等投票制度で定められた要件に該当する方、介護保険の被保険者証に記載されている要介護状態区分が「5」の方などは郵便等による投票ができます。投票するためには郵便等投票証明書が必要になりますが、新たに郵便等投票証明書が必要な方は、町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

■投票用紙の請求期限 5月29日(木)まで

投票所入場券

投票の際の受付等をスムーズに行うため、有権者に対し投票所入場券を送付いたします。自分の氏名が書かれている部分を切り取り、記載されている投票所または期日前投票所へ持参してください。なお、入場券を紛失した場合や自宅に届く前でも選挙人名簿に登録されている方は投票できます。このような場合は投票所で本人が係員にお申し出ください。

投票の方法

■記号式投票

投票用紙に印字されている候補者氏名の上に「○をつける欄」がありますので、備え付けのスタンプで○印をつけてください。なお、期日前投票および不在者投票については、自書式(候補

投票は午前7:00～午後8:00まで



者の氏名を自署する方式)投票を行います。

開票

■日時

6月2日(日) (投票当日)
午後9時

■場所

文化ホール

選挙管理委員会

☎55-4582

令和元年度 六戸町職員採用試験実施要項

■上級(大学卒業程度)一般行政職

1. 採用予定人員 若干名
2. 勤務場所 六戸町役場
3. 受験資格
 - (1)平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で大学卒業以上および卒業見込みの者
 - (2)活字印刷文による出題に対応できる者
 - (3)次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・日本の国籍を有しない者
 - ・成年被後見人または被保佐人
 - ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
4. 受験手続書類

受験申込書、履歴書、卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書、住民票抄本 各1部
5. 受付期間 令和元年5月16日㊦～6月6日㊦
6. 試験日時(予定)および場所
 - (1)第1次試験 令和元年7月28日㊧ 青森市内

- (2)第2次試験 令和元年9月下旬 六戸町内
7. 試験内容
 - (1)第1次試験 教養試験、専門試験、事務適性検査、一般性格診断検査、職場適応性検査、クレペリン検査
 - (2)第2次試験 論文、面接
8. 採用予定年月日 令和2年4月1日
9. 給与 六戸町職員の給与に関する条例による

※受験申込書は、役場総務課で直接入手または町ホームページよりダウンロードできます。

※郵送する場合は、封筒の表に「受験申込書」と朱書きしてください。

※提出された書類は返却しません。

※詳細については、総務課人事担当へ問い合わせください。

固・提出先 〒039-2392

青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60
六戸町役場 総務課 人事担当

☎0176-55-4582(内線211)

滞納整理を強化しています

固 税務課 ☎55-4494

税金は、みなさんが安心して社会生活を送るための行政サービスを行う大切な財源です。また税金を納めることは、憲法でも定めてあるとおり国民の義務であり自主的に納めてもらうべきものです。

税金の滞納は公平性の観点から、このまま放置するわけにはいきません。町では、自主財源である税収の確保と公平性のため更なる徴収強化に取り組みます。



徴収・滞納整理よくある Q & A



Q 税金が高くて納めることができません。

A 税額は、その方の所得や所有している財産により計算されるものがほとんどです。所得が多ければ多いなりに、少なければ少ないなりに計算されます。不動産や軽自動車についても基準日に所有していれば課税されます。つまり客観的に公平に課税されますので、主観的に高いとか安いとかという問題ではありません。納税の義務を改めてお考えください。

Q 借金やローンがあるので税金を納付できません。

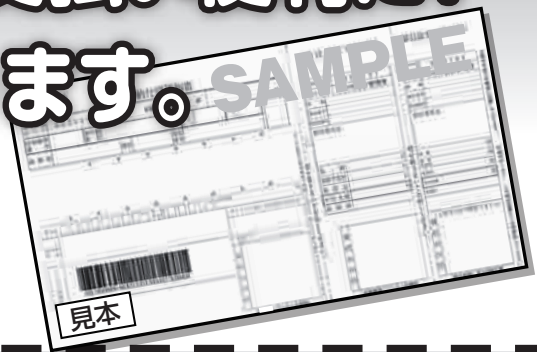
A 法律によって税金はすべての債務(借金含む)に優先されると定めております。個人債務より税金が優先されます。自分の意思でした借金やローンは、公共の税金の滞納の理由にはなりませんし、考慮されません。

Q 納税通知書が届いていないのに督促状が来て督促手数料を取られるのは納付できない。納税通知書や督促状が届いていないのに滞納処分を受けたのは納付できない。

A 他の郵便物に紛れていないかなど、もう一度ご確認ください。法律により、一般の郵便で税金に関する書類を送付し、返戻がなかった場合、行政機関に送付記録があれば通常到達すべきであった時にその書類が届いたとみなされます。それに対して本当に届いていないと主張するためには納税者側で郵便事故等によって届いていないということを証明する必要があります。税金は納期限までに納めるのが原則です。納税は国民の義務ですので、自分がいつ、何の税金を納付しなければならないかを自覚していなければなりません。実際に〇〇税の通知が来る時期だと思うがまだ届いていないと連絡をしてくる納税者の方もいます。

町税の納付がどこでも支払い便利に！ コンビニ収納が始まります。

4月以降に発行する町税納付書が、休日や夜間をとわず全国のコンビニエンスストア（コンビニ）で納付できるようになります。



⚠️ 利用上の注意

各納期の納付書はつづられておりませんので、納期の取り違えのないようお確かめのうえ、納付される納付書だけをコンビニのレジにお出しください（ホチキスなどでとめるとコンビニ納付はできません）。

◆コンビニで納付できる町税

- 町県民税（普通徴収）
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税（年金特除除く）



◆コンビニで取り扱いできない納付書

次の納付書は、コンビニで取り扱うことができませんので、納付書裏面に記載されている金融機関または役場窓口で納付してください。

- コンビニでの納期限を過ぎた納付書
- 1枚当たりの納付額が30万円を超える納付書
- バーコードが印字されていない納付書
- 汚れていたり、破れていてバーコードが読み取れない納付書
- 金額を訂正した納付書

◆利用できるコンビニエンスストアなど

全国の主なコンビニエンスストア、MMK設置店で利用できます。（順不同）
セブン-イレブン／ローソン／ミニストップ／ファミリーマート／ポプラ
デイリーヤマザキ／ヤマザキデイリーストアー／くらしハウス
コミュニティ・ストア／スリーエイト／生活彩家／セイコーマート
タイエー／ハセガワストア／ヤマザキスペシャルパートナーショップ／ハマナスクラブ／MMK設置店*

※MMK設置店とは、MMK端末（公共料金収納端末）が設置され、店頭に「公共料金収納取扱窓口」の表示のある店舗です。

◆便利な口座振替のご利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に口座から自動的に振り替えられるので、納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなります。金融機関に備え付けの町指定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印の上、金融機関窓口へ提出してください。

■口座振替できる金融機関

青い森信用金庫・青森銀行
みちのく銀行・おいらせ農業協同組合
青森県信用組合・ゆうちょ銀行

土地台帳の閲覧・交付サービスを廃止します

☎ 税務課 固定資産係 ☎55-4494

六戸町では、住民サービスの一環として不動産登記情報などを基に作成した「土地台帳」をどなたでも閲覧交付することができました。しかし、近年、「個人情報保護法」の施行や「住民基本台帳法」の改正（何人でも閲覧を請求できるというこれまでの閲覧制度が廃止され、閲覧が制限される）などの観点から、住民の方々の個人情報に対する考え方も変化してきています。そこで、土地の所有者の方々に対する個人情報の取扱いをより慎重にするため、令和元年6月1日から「土地台帳」の閲覧交付を廃止します。

今後の登記情報の閲覧につきましては、青森地方法務局十和田支局においてご利用ください。

なお、固定資産課税台帳は、従来どおり納税義務者、借地人、借家人、納税義務者より委任を受けた方に限り、その対象資産の部分について閲覧できます。

自動車税・自動車取得税の減免制度

身体障害者手帳などの交付を受けている方またはその方と生計を一にする方が自動車を通院などのために使用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

対象となる自動車	手帳の区分	自動車の所有者	自動車の運転者	自動車の用途
	身体障害者手帳または戦傷病者手帳	障害のある方本人	障害のある方本人	障害のある方本人
療育(愛護)手帳または精神障害者保健福祉手帳	障害のある方本人または生計を一にする方	生計を一にする方	生計を一にする方	もっぱら障害のある方の通学、通院、通所、生業のために使用

また、常時介護者が自動車を運転する場合や、身体障害者などの利用に供するために特別の仕様による装置が取り付けられている自動車についても減免の制度があります。

すでに減免を受けている方は、毎年5月に送付される自動車税減免予定通知書の申請内容をご確認ください。申請した内容に変更があった場合のみ、申請事項の変更手続きが必要です。

☎ 上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111 内線211~214

法律弁護士相談

- 内容 インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。(相談無料・要予約)
- 日時 5月16日☎
午後1時30分～
- 場所 六戸町就業改善センター
[次回開催日程 6月13日☎]
- 予約先 役場産業課

☎ 産業課 ☎55-4495

不動産相談会を開催します

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

- 内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが、事前予約が必要です。
- 日時 5月21日☎ 午後1時30分～
- 場所 六戸町就業改善センター
- 予約 相談は予約制です。予約は、役場産業課で受付します。(予約受付：5月16日☎まで)

☎・☎ 産業課 ☎55-4495

農業機械研修のお知らせ

☎ 産業課 ☎55-4495

青森県営農大学校では、大型特殊自動車免許・けん引免許(どちらも農耕車限定)の取得、農業機械整備の研修生を募集しています。希望される方は、普通運転免許証と印鑑をご持参の上、最寄りの農業協同組合、または役場産業課までお申し込みください。大型特殊自動車免許・けん引免許取得研修後は、青森県運転免許センター(青森市)での技能試験となります。

- 申込期限 5月13日☎ 希望者多数の場合は、選考となります。
- 研修対象者
 - 1 町内に住所を有する方
 - 2 農業後継者および農業関係者である方
 - 3 1・2の条件をどちらも満たし、大型特殊自動車免許の研修希望者は普通運転免許取得済みの方、けん引免許の研修希望者は、大型特殊自動車免許取得済みの方
- 注意 研修にかかわる燃料費など実費と青森県運転免許センターでの試験にかかわる手数料は全て個人負担となります。
- 研修期間
 - ▶大型特殊自動車免許・けん引免許(農耕車限定)
 - 7月29日☎～8月2日☎ 8月5日☎～8月9日☎ 8月19日☎～8月23日☎ 9月2日☎～9月6日☎
 - 9月30日☎～10月4日☎ 11月11日☎～11月15日☎ 11月18日☎～11月22日☎
 - ▶農業機械整備(トラクター整備コース) 11月8日☎

新元号への改元に便乗した消費者トラブルにご注意ください！

主な手口

- ・「天皇陛下の退位を記念したアルバムを購入しないかと電話で勧誘された」などの電話勧誘販売
- ・「改元で法律が変わるという通知が実在する団体名で届き、口座情報や個人情報を記入して返送してしまった」などの口座情報などやキャッシュカードをだまし取る手口

元号が変わるのでキャッシュカードを新しくする必要があります。



もしも連絡が来たら…

- ① 天皇陛下の御退位に便乗して、写真集やアルバムなどの商品を「記念になる」、「今買わないのはおかしい」などと電話で執拗に勧誘されるケースがみられます。断る場合には、「いりません」、「購入しません」ときっぱり伝えましょう。
- ② 特定商取引法の電話勧誘販売に該当する場合、法律で定められた書面を受け取ってから8日以内であれば、消費者はクーリング・オフができます。
- ③ 注文していない商品が一方的に送り付けられた場合は、代金を支払わずに受け取り拒否をしましょう。受け取ってしまった場合でも、特定商取引法により、所定の期間(受け取った日から14日間、消費者が商品の引き取りを事業者へ請求した場合は7日間)は商品を保管する必要がありますが、その後は自由に処分してよいことになっています。また、その場合には、代金を支払う必要もありません。
- ④ 送り付け商法では代引きが多く利用されていますが、支払い後に事業者と連絡が取れなくなる場合もあります。

☎ 十和田市消費生活センター ☎51-6757 / 産業課 ☎55-4495

山火事にご注意を！

☎ 産業課 ☎55-4495

～忘れない 豊かな森と 火の怖さ～ (2019年全国統一標語)

4月10日～6月10日は「山火事防止運動強調期間」です。

春の野山は空気が乾燥しているうえ、地面には落ち葉などが堆積しており、山火事が発生しやすい環境になっています。

県内では、4月から5月にかけて山火事が多く発生しており、その原因の多くは、たき火の不始末やタバコの投げ捨てなど人為的なものとなっています。

山火事の多くが、ちょっとした火の取扱の不注意により発生していることから、次のことを守ってください。

- 強風時および乾燥時には、たき火、野焼きをしないこと
- 枯れ草等のある、火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- 火を扱う前に水を準備し、火を扱っている時はその場を離れず、使用後は完全に消化すること
- たき火や野焼きをする時は周囲にも知らせ、一人で行わないこと
- タバコの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと



山火事は、私たち一人ひとりが注意すれば防ぐことができる災害です。

山火事防止のために、住民の皆様のご協力をお願いします。



熊(クマ)に注意!



近年、熊の活動が活発になっています。昨年は県内において、熊による人的被害も出ております。山林に入る際には十分に注意してください。

熊に出会わないために

1. 熊出没情報に注意し、出没地域には入らない。
2. 必ず2人以上で行動し、単独で山には入らない。
3. 食べ残しや食べ物の容器などを野外に置かない。
4. 夕暮れ・明け方の活発な時間には特に注意する。
5. 足跡や糞(フン)などを見つけたら引き返す。
6. 鈴や笛、ラジオなどを身につけ、音を出して行動する。

熊に出会ってしまったら

1. 後ずさりしながら静かに立ち去る。
2. 大声を上げない。攻撃しない。背中を見せて走らない。
3. 子熊を見ても決して近寄らない。
(近くに必ず親熊がいます)

★熊を目撃した、足跡を発見した、農作物などに被害があったなどの情報は、産業課 ☎55-4495まで。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

☎ 町民課 ☎55-4612

1 保険料の軽減措置について

■ 所得が低い方の軽減

- ・同一世帯内の被保険者およびその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合	備考
33万円以下かつ被保険者全員が所得0円の場合 (ただし公的年金控除額は80万円として計算)	8割 ※1	※1 平成30年度の軽減割合は、9割 ※2 平成30年度は、33万円+(27万円5千円×被保険者の数)以下
33万円以下	8.5割	※3 平成30年度は、33万円+(50万円×被保険者の数)以下
33万円+(28万円×被保険者の数)以下 ※2	5割	
33万円+(51万円×被保険者の数)以下 ※3	2割	

- ・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方の所得割額の軽減は、平成30年度以降廃止となっています。

■ 被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
- ・所得割額の負担はありません。
※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。
※元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(8割、8.5割軽減)が受けられます。その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合(電話017-721-3821)までお問い合わせください。

2 事故にあったとき(第三者行為による傷病届について)

交通事故およびけんか等、第三者の行為による負傷で、健康保険で治療を受けたときには「第三者行為による傷病届」を六戸町役場町民課へご提出くださいますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、六戸町役場町民課または青森県後期高齢者医療広域連合(電話017-721-3821)までお問い合わせください。

人権擁護委員

☎ 六戸町社会福祉協議会 ☎55-2943

人権擁護委員が、法務大臣より委嘱(平成31年4月1日付)されました。

人権擁護委員とは、法務大臣の委嘱を受けて、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動をしている民間人です。現在、町では5名の人権擁護委員が、啓発活動や人権相談などを実施しています。

- 再任人権擁護委員 田澤 孝三郎 氏
- 場 所 六戸町老人福祉センター
- 主 な 内 容 差別・いじめ・虐待など、結婚・離婚などの家事問題、隣近所のもめごと

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談ください。

※ 納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和元年度分(令和元年7月分から令和2年6月分まで)の免除などの受付は令和元年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

国民年金についてのお問い合わせ先 町民課 ☎55-3431 / 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

★令和元年5月分の国民年金保険料の納付期限は令和元年7月1日です。

困ったら 一人で悩まず 行政相談

総務省は、六戸町の行政相談員に、田中茂樹氏を平成31年4月1日付けで再委嘱しました。

住民の皆さんが毎日の暮らしの中で、行政の仕事についての苦情や意見・要望などがあったとき、身近な相談相手になるのが行政相談委員です。道路、河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所が行う仕事や手続きなどについて、お気軽にご相談ください。

行政に関する
困りごとはありませんか

◎苦情を直接申し出にくい ◎どこへ申し出たらよいかわからない
◎苦情を申し出たが、その措置に納得できない

行政相談に難しい手続きは
必要ありません

相談は無料です

相談者の秘密は
固く守ります

どうぞお気軽にご相談ください



☎ 電話相談専用ダイヤル ☎55-5133

婦人科検診のお知らせ

問・申 福祉課 ☎55-4493

20歳から子宮がん検診、40歳から乳がん検診

20歳になったら子宮がん検診、40歳になったら乳がん検診を2年に1回は受診してください。

	子宮がん検診	乳がん検診
検診月日	6月11日・12日 7月22日・23日・24日	6月10日・11日・12日 7月22日・23日・24日
会場・受付時間	就業改善センター・午前11時30分～午後1時	
診察時間	医師による診察 午後1時30分～	マンモグラフィ 午前11時30分～
対象年齢	2020年3月31日時点で 20歳以上の偶数歳の女性	2020年3月31日時点で 40歳以上の偶数歳の女性
検査内容	診察、子宮頸部の細胞診、卵巣超音波検査	乳房エックス線検査(マンモグラフィ)
料 金	約6,000円のところ・・・ 500円	約4,000円のところ・・・ 500円

※ペースメーカー装着している方、授乳中の方は上記年齢であっても、乳がん検診の対象外となります。

対象外の方は、全額実費で受診することができます。

	子宮がん検診	乳がん検診
料 金	5,700円	40代・50代の奇数歳 4,250円 60代以上の奇数歳 3,250円

申し込みについて

対象者へ、郵送または地域の保健協力員より受診意向確認票を配布しています。まだ提出していない方は直接福祉課へお申込みください。



保健協力員って？

皆さんの健康づくりのため一役買っている地域の方です。

今回の婦人科検診や、秋以降の複合健診の時に、みなさんのお宅に訪問し、健診のご案内をしています。

夏から秋にかけて、対象の方のお宅に複合健診のご案内に伺う予定です！！
楽しみに待っていてください！！

児童扶養手当の制度について

■支給対象

離婚・死別などによりひとり親家庭（これに準ずる家庭）において、児童を扶養している方に支給されます。ただし、児童が施設に入所した場合、手当は支給されません。

■手当額

手当月額	備 考
42,910～10,120円 (児童一人の場合)	申請者や家族の所得によって一部減額措置また支給されない場合もあります。

問 福祉課 ☎55-4493

特別児童扶養手当の制度について

■支給対象

心身に障害がある20歳未満の児童を監護する父または母、若しくはその養育者に特別児童扶養手当が支給されます。ただし、対象児童が施設等に入所している場合は支給されません。

■手当額

	手当月額	障害程度
1 級	52,200円	身体障害者手帳1級、2級 愛護手帳A程度
2 級	34,770円	身体障害者手帳3級程度

問 福祉課 ☎55-4493

児童手当のお知らせ

☎ 福祉課 ☎55-4493

■支給対象 中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

■支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律 10,000円
所得超過世帯	一律 5,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

■支給日

原則として、毎年6月・10月・2月の各月10日(10日が休日の場合はその前日)に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

(例)6月の支給日には、2～5月分の手当を支給します。

■現況届(毎年6月に提出)

6月分以降の児童手当を受けるには現況届が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※公務員は勤務先での手続きとなります。

六戸町浄化槽設置整備費補助金の対象が一部拡大されます

浄化槽を整備される方に対し、予算の範囲内で六戸町浄化槽設置整備費補助金と六戸町浄化槽推進事業補助金の2つの補助金を交付しています。2019年度から、補助金対象となる工事費の範囲が一部拡大となりましたのでお知らせします。

■対象地域 公共下水道認可区域、農業集落排水施設処理区域以外の地域

■補助対象者

住宅(店舗などの床面積が総床面積の2分の1未満の併用住宅を含む)に浄化槽を設置する方および浄化槽が新たに設置される住宅を購入する方。

■新たに対象となる工事費の範囲

①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に限り、宅内配管工事(浄化槽への流入管、ます、浸透枳までの放流管を含む)費用。(限度額は30万円) ※転換後の法定検査の受検が要件となります

②既設の単独処理浄化槽の撤去費用(上限9万円)

ただし、補助対象者は、六戸町浄化槽設置整備費補助金の補助金交付対象者で、既設の単独処理浄化槽の撤去をするものであること。

<注意事項>

次の方は補助対象
にできません。

- ・浄化槽法に基づく設置届出の審査または建築基準法に基づく確認を受けていない方。
- ・住宅を借りている方で、所有者などからの承諾を得られない方。
- ・町税を滞納している方など

■補助金額

○六戸町浄化槽設置整備費補助金

浄化槽の大きさ	補助限度額	
5人槽	352,000円	宅内配管に係る費用については300,000円(ただし、単独処理浄化槽からの転換の場合に限る)
6人槽～7人槽	441,000円	
8人槽～10人槽	588,000円	

○六戸町浄化槽推進事業補助金

標準設置費を上限として、浄化槽の設置に要する費用から補助金などを差し引き、残りの個人負担分の3分の2が補助されます。ただし、1住宅1回の補助金です。

☎ 建設下水道課 ☎55-2755

第Ⅱ期 ハローイングリッシュクラブ 会員募集

5月からハローイングリッシュクラブを再開いたします。3名のALT(外国語指導助手)と一緒に楽しく英会話の勉強をしませんか。内容は、日常生活ですぐ使える簡単な英会話です。

- 活動日 毎週水曜日 Lesson Time 午後6時～7時
Free Talking Time 午後7時～7時30分
第1回は、5月22日です。第Ⅱ期は、7月まで8回を予定しております。
- 場 所 文化ホール視聴覚室または就業改善センター大ホール
- 会 費 無料
- 対 象 ◎町内勤務または町内在住の小学校5年生以上であればどなたでも
◎先着30名
- その他 小学生および中学生は、保護者の送迎が必要です。



☎ 教育委員会学校教育指導室 ☎58-7141

メイプルジュニアクラブ参加者募集

子どもの居場所づくり事業として、主に十和田国際カントリークラブを拠点に土曜日の午後にゴルフ教室を開催します。ゴルフ教室が中心ですが、屋内での体験教室もあります。ゴルフクラブ・バックは、無料貸出します。

- 日 程 令和元年6月～令和2年3月(年末年始を除く)
土曜日 13:30～15:30(開催回数は、月により異なります。)
- 場 所 十和田国際カントリークラブほか
- 募集人数 20名程度(先着順)
- 対 象 者 町内小学校2年生～中学校3年生
- 参 加 料 無料(ただし、保険料800円は自己負担。ゴルフ用グローブは各自準備。)
- 参加申込 5月24日☎まで



☎ 教育委員会教育課(六戸町文化ホール内) ☎55-5511

「夢生学習塾」参加者募集

仲間とともに豊かな人生を送るための学(楽)習をしませんか？

学習する内容は学びたい仲間同士で意見を出し合って決めます。どうぞ、多数ご参加ください。

- 目 的 多様な学(楽)習機会を通して、生涯にわたって主体的に学ぶ意欲の啓発と自己の向上を目指し、充実した生きがいのある生活を送るとともに、人と人とのつながりをつくり出し、豊かで住みよい町づくりの一助とすることを目的とします
- 開催期間 令和元年5月～令和2年3月(月1回程度)
- 対 象 者 町内在住の成人
- 参 加 料 無料(必要経費等は参加者負担)
- 参加申込メ切 5月21日☎まで

第1回夢生学習塾(ご案内)

- 日 時 5月23日☎ 10時～12時
- 会 場 六戸町文化ホール(2F・視聴覚室)
- 内 容 ◎開校式 ◎学習内容についての討議(たくさんのご意見お待ちしております)

[これまでの内容]

- ・ふるさと講座 ・テーブルマナー講習 ・フラワーアレンジメント ・そば打ち体験 ・陶芸体験 ・座禅会
- ・音楽で脳トレ ・手作り石けん教室 ・笑いヨガ ・ゆかたの着付け ・料理教室 ・種差海岸散策
- ・紅茶、コーヒー教室など

☎・☎ 教育委員会教育課(六戸町文化ホール内) ☎55-5511

図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間 午前9時30分～午後6時



町立図書館では5月12日まで「こどもの読書週間」の展示をおこなっています。この機会にお子さんと一緒に読書はいかがですか？

期間 ～5月12日㊤
場所 一般閲覧・児童閲覧室
テーマ 一般閲覧室「がっこう」
児童閲覧室「はるのえほん」



★メイプル童話会★

絵本で楽しいひとときを。
日時：5月12日㊤ 10時30分～
場所：図書館 児童閲覧室



★図書館カレンダー★

5月の休館日：1日㊤～6日㊤、13日㊤
19日㊤、20日㊤、27日㊤

◆新着図書紹介◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています

一般図書



「予言の島」
澤村 伊智



「とめどなく囁く」
桐野 夏生



「カモフラージュ」
松井 玲奈



「無事に返してほしければ」
白河 三鬼



「常設展示室」
原田 マハ



「東京の子」
藤井 太洋

児童図書



「とろとつと」
内田 麟太郎
西村 繁男



「昭和のお店屋さん」
藤川 智子



「ゆかいなアルファベットだいちずかん」
アラン・サンダース



「ねたあと ゆうえんち」
大串 ゆうじ



「雨ふる本屋と雨もりの森」
日向 理恵子
吉田 尚令



「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 10」
銭天堂 10
廣嶋 玲子

明治安田生命 J3リーグ開幕!!



ヴァンラーレ八戸は2019シーズンより青森県初のJリーグチームとして『明治安田生命J3リーグ』で戦うことになりました。念願のJ3に昇格できたことは、ホームタウンのご支援やみなさまの大きなご声援があったことに他なりません。心より感謝申し上げます。

その新たなステージが3月9日より開幕しています。青森県初のJ3チームとして更なる高みを目指して戦ってまいりますので、ぜひダイハツスタジアムでご観戦ください!(ホームゲームの日程などは公式ホームページで確認できます。)

チームのスローガンは昨年を踏襲し『全緑(ぜんりょく) GO STRAIGHT』です。まっすぐ、全緑で新しいステージを突き進みます。応援よろしく願いいたします!

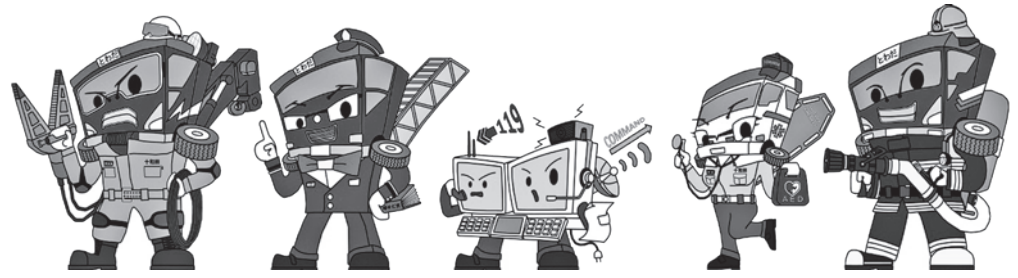
× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1
TEL. 0176-55-3982
FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

**六戸消防署
だより**
六戸消防署
☎55-2016



ゴミ焼きはやめましょう!!

春は風が強く空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。
 枯草焼きやゴミ焼きなどから、建物へ燃え移ってしまうケースが増えています。枯草焼き等を行う際には、絶対にその場を離れないようにしましょう。
 また、ビニールやネットなどは産業廃棄物に該当する可能性がありますので焼却しないようにしましょう。



☆☆☆ 火の用心 ☆☆☆

火災発生、逃げ遅れを防ぐためにも
住宅用火災警報器を設置しましょう!!!

**警察署
だより**

十和田警察署
☎23-3195

輝く未来 君の手で(警察官A募集)

☎ 六戸駐在所 ☎0176-55-2110

- 1 公 告 日 4月26日(金)
- 2 試験案内など配布予定日 5月13日(月)
- 3 受 付 期 間 5月13日(月)～6月21日(金)
- 4 第 一 次 試 験 7月14日(日) [青森市、八戸市、弘前市]
- 5 第一次試験合格発表 7月19日(金)(予定)
- 6 第 二 次 試 験 8月下旬 [青森市]
- 7 最 終 合 格 発 表 9月上旬
- 8 受 験 資 格

1987年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者または、2020年3月31日までに大学卒業見込みの者
 ※詳細については、試験案内など配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

令和元年5月十和田警察署運転免許更新時講習案内

- ◎優良・一般講習 10日(金)、13日(月)、17日(金)、24日(金)、27日(月)、31日(金)
- ◎初回更新講習 13日(月)、27日(月) ◎違反運転者講習 10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金)

平成31年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (平成31年3月31日現在)		3月中			年間累計	死者の 状態	3月末累計	
		発生	六戸町	701件(+22)			年齢別	高齢者の死者(65歳以上の)
	死者	5人(-3)	0人(±0)	10人(-3)	夜	夜間の死者	5人(-7)	
	傷者	244人(-22)	16人(+10)	859人(17)	状態別	歩行者の死者	3人(-3)	
()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります					シートベルト	自動車乗車中の死者	6人(+1)	
						非着用死者	5人(+2)	

募集

自衛官募集

【海上自衛隊技術海上幹部】

■応募資格 2019年4月1日現在、38歳未満の方(大卒以上の者。卒業学部など、細部についてはお問い合わせください)
 ■受付期間 4月19日(金)～5月24日(金)

■試験期日 6月24日(日)

■試験場所 横須賀基地(予定)
 【航空自衛隊技術航空幹部】

■応募資格 2019年4月1日現在38歳未満の方(大卒以上の者。卒業学部など、細部についてはお問い合わせください)
 ■受付期間 4月19日(金)～5月24日(金)

■試験期日 6月24日(日)

■試験場所 目黒基地(予定)
 【海上自衛隊技術海曹】

■応募資格 2019年4月1日現在20歳以上で各種国家免許資格など保有の方
 一例…2級総合無線通信士、陸上無線技術士、看護師など
 (国家免許資格などの細部についてはお問い合わせください)

■受付期間 4月19日(金)～5月24日(金)

■試験期日 6月21日(金)

■試験期日 6月21日(金)

■試験場所

八戸航空基地(予定)

【航空自衛隊技術空曹】

■応募資格 2019年4月1日現在、第2種電気主任技術者および、20歳以上で第3種電気主任技術者

■受付期間

4月19日(金)～5月24日(金)

■試験期日 6月21日(金)

■試験場所 府中基地(予定)
 自衛隊青森地方協力本部
 三沢募集案内所

☎・FAX 0176(53)1346

(平日午前8時45分
 ～午後5時30分)

✉aomori.pco.nisawa@rci.gsf.mod.go.jp

平成31年度 国家公務員

「税務職員採用試験」

(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するパイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?

■受験資格

①平成31年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者および令和2年3月までに高校を卒業する見込みの者
 ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

受験申込受付期間
 6月17日(日)～26日(水)

■受験申込方法

受験申込はインターネット申込みとする。

▽国家公務員試験採用情報NAVI
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

■第1次試験日 9月1日(日)

■試験研修係
 仙台国税局人事第二課

☎022(263)1111
 (内線3236)

人事院東北事務局
 ☎022(221)2022

第40回 青少年国際交流キャンプ 参加者募集

■期間 7月30日(土)～8月3日(土)(4泊5日)

■場所 静岡県立朝霧野外活動センター

■定員 日本人 80名
 外国人 20名

■対象 小学3年生～6年生

■内容 富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、ワイドゲーム、星空観察など

■締切 7月5日(金)

■参加費 同封のパンフレットの各出発地からの参加費をご参照ください。日本全国から参加可能です。最寄りの駅または空港がない場合は、本会までお問い合わせください。別途お見積もりをいたします。

港がない場合は、本会までお問い合わせください。別途お見積もりをいたします。

■資料請求 公益財団法人 国際青少年研修協会
 ☎03(6471)9721

✉info@kssk.or.jp

お知らせ

七百鉄道記念館 一般公開

■日時 5月26日(日)

午前10時～午後3時

■会場 旧七百駅

■概要 十和田観光電鉄で運行していた車両や鉄道関係の品々の展示。駅そばなど屋台もできます。入場無料。通常は一般公開しておりませんので、ご家族でご来場いただき在りし日の姿を見ていただきたいと思います。

■七百レールファンクラブ
 会長 斎藤 正

☎0176(55)2746

令和元年度 甲種防火管理 新規講習のお知らせ

甲種防火管理者の資格を取得するための講習です。

■日時 7月3日(水)・4日(木)の2日間

入札結果公表

企画財政課 ☎55-4583

平成31年4月18日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	総委第8号	青森県知事選挙ポスター掲示場管理業務	(有)プロスクリーン	720
2	福委第5号	子ども・子育て支援事業計画策定業務	富士商事(株)青森営業所	2,300

1日目
午前10時～午後4時10分
2日目
午前10時～午後4時20分

■会場 十和田消防署3階講堂

■受講料 無料

※ただし、テキスト代などとして4,500円が必要となります。

■受講手続き

各消防署に備え付け、またはホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入の上、消防本部予防課へテキスト代など4,500円を添えて申込みしてください。

<http://www.towada-kouiki.jp/syoubou/>

■受付期間

※定員80名になり次第締め切ります。

▽6月3日(月)～7日(金)

■受付対象

・十和田市または六戸町の事業所に勤務している方
・十和田市または六戸町に居住している方

▽6月10日(月)～11日(火)

■受付対象

・全ての方(定員に満たない場合に限る)

■十和田地域広域事務組合消防本部予防課

☎0176(25)4113

青森県男子・婦人既製服製造業最低賃金改正のお知らせ

青森県男子・婦人既製服製造業最低賃金が、平成31年4月1日より改定されます。改定のポイントは次の通りです。

▽工賃額について

すべての品目、工程(男子既製服2品目25工程、婦人既製服5品目36工程)において、それぞれ1円～13円引き上げられます。

詳しくは、青森県労働局ホームページをご覧ください。

(<https://jiste.mhlw.go.jp/aomoriroudoukyoku/>)

■青森労働局労働基準部賃金室

☎017(734)4114
FAX071(734)5821

新幹線走行試験にご協力をお願い

JR東日本では、新幹線試験電車を使用しての走行試験を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

【区間】仙台～新青森間(往復)

・5月18日夜(18日午後11時頃～19日午前5時頃)

・5月21日夜(21日午後11時頃～22日午前5時頃)

・5月25日夜(25日午後11時頃～26日午前5時頃)

・5月28日夜(28日午後11時頃～29日午前5時頃)
※都合により日程を変更することがあります。

■東日本旅客鉄道株式会社
盛岡支社企画室

☎019(625)4019

労働保険の年度更新はお早めに!

労働保険の年度更新手続きを行っていただく時期となりました。

申告書の提出と保険料などの納付は、7月10日(金)が期限です。

なお、申告手続きは電子証明書を取得することによってパソコンからも電子申請することができます。

また、口座振替を申請すると第1期の納付が約2か月延長されます。次年度の年度更新にむけてご検討ください。

(平成31年度更新における口座振替の届け出は既に締め切っております)

詳しくは、お近くの労働基準監督署または青森県労働局総務部労働保険徴収室(☎017-734-4145)にお尋ねください。

2019年 工業統計調査を実施します



工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は2019年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

総務省・経済産業省・青森県・六戸町

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

不法電波は人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。



電波の混信・妨害についてのお問い合わせは

〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23
総務省 東北総合通信局 相談窓口
☎022-221-0641
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

裁判員制度10周年!!



平成21年5月21日にスタートした裁判員制度は、国民の皆さまの積極的なご参加に支えられ、5月21日に10周年を迎えます。実際に裁判を経験された方の声をお伝えするとともに、これまでの実施状況をご紹介します。



★どのくらいの方が裁判員を務めたの?★

これまでに行われた1万件以上の裁判員裁判に、66,407の方が裁判員として参加されました。裁判員手続きに参加いただいた日数は、平均約5.9日です。

★裁判員に選ばれる前と後で気持ちの変化は?★

選ばれる前、参加に積極的な方の割合は34.3%でしたが、参加後には95.8%の方が「(非常に)よい経験」と感じられています。

★もっと詳しく知りたい方はこちら!!★

- 裁判員制度ウェブサイト 動画配信などを行っています。
<http://www.saibanin.courts.go.jp/>
- 裁判所の広報行事…裁判所では、裁判官による出張講義を始め、各種の広報行事を行っています。各裁判所のウェブサイトにも掲載していますので、ご興味をお持ちいただいた方は、お気軽にお近くの地方裁判所総務課までお問い合わせください。

戸籍の窓口 3月届出分

お誕生

- ✳️ 高橋 煌 通目木団地
(父 裕也・母 亜美 長男)
- ✳️ 吉田 朔大 上吉田
(父 和仁・母 祐美子 二男)
- ✳️ 鳥越 ひより 高屋敷
(父 一矢・母 あさひ 長女)
- ✳️ 川原 和真 小松ヶ丘
(父 和貴・母 和香子 長男)
- ✳️ 泉山 翔隆 中堤
(父 文太・母 恵理 長男)
- ✳️ 沼尾 兼統 通目木
(父 幸城・母 春奈 長男)
- ✳️ 島崎 陽菜 小松ヶ丘
(父 拡・母 恵子 長女)

ご結婚

平成30年11月届出分

- ✳️ 杉山 新生 金矢
- ✳️ 杉山 早紀子 弘前市

おくやみ

- ❖ 松村 なつ(91歳) 押込
- ❖ 柴山 昭太郎(90歳) 館野
- ❖ 田中 政二(94歳) 上町
- ❖ 木村 光夫(64歳) 中町
- ❖ 館 由日幸(78歳) 岡沼
- ❖ 高橋 トシ(90歳) 上吉田
- ❖ 田村 幸雄(90歳) 中町

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。



三沢市
カヤックラボが
オープンします
5月1日(水)～
小川原湖

今年も小川原湖カヤックラボがオープンします。手ぶらで小川原湖に遊びに来て、インストラクター付きでカヤックが体験できます。カヤック体験のほか、BBQやトレッキングなど様々なアイテムをそろえておりますので、ぜひご利用ください。

☎ 090-9810-9125
☎ 0176-59-2311

横浜町 2019 菜の花フェスティバル inよこはま

5月18日(土)・19日(日)
午前10時～午後3時
横浜町大豆田特設会場

日本最大級の菜の花作付面積を誇る横浜町にて、菜の花が見ごろとなる時期に行われるイベントです。自然に囲まれた特設会場にてステージショーや特産品の販売が行われ、19日(日)は菜の花マラソン大会を実施します。大会には、全日本実業団女子駅伝や数々の国際マラソン大会で活躍された加納由理さんにゲストランナーとしてお越しいただきます。



会場は菜の花に加え、西に陸奥湾と釜臥山、東に風力発電風車を望める絶好のビュースポットです。

☎ 0175-78-2111

六ヶ所村 2019たのしむべ! フェスティバル

5月25日(土)・26日(日)
大石総合運動公園特設会場

六ヶ所村の春のイベント、たのしむべ! フェスティバルを開催します。レーザー光線と音楽のパフォーマンスが加わった花火大会やステージイベントなど子どもから大人までが楽しむことができます。



☎ 0175-71-3115

六ヶ所村 第8回たのしむべ! キッズマラソン

5月25日(土) 12:00～
大石総合運動公園陸上競技場

たのしむべ! フェスティバルと同時開催のキッズマラソンは、毎年村内外から多数の出場者が順位を競い合います。マラソン終了後には、マウンテンバイクが当たるお楽しみ抽選会が行われますのでぜひご参加ください。

参加資格=小学生以下・参加料=1,000円
申込期限=5月7日(水)厳守

☎ 0175-71-3115

まちのうごき (平成31年3月末現在)

区分	人口	前年比	前年同月比
男	5,364	-7	+29
女	5,666	+8	+2
合計	11,030	+1	+49
世帯	4,475	+18	+95
転入	68	-	-
転出	65	-	-
出生	9	-	-
死亡	11	-	-

町税・保険料 納期限

固定資産税(1期)
軽自動車税(全期)
の納付月です。

納期限は
5月31日(金)

お詫びと訂正

広報4月号におきまして、記載に誤りがありました。正しくは以下のとおりです。

■9ページ 国民健康保険税の税率改正 4行目

【誤】廃止し、「所得割」「資産割」「均等割」の
【正】廃止し、「所得割」「均等割」「平等割」の

■25ページ 戸籍の窓口(誕生)

【誤】田村 奏樹(父 浩樹・母 さゆり 長女)
【正】田村 奏樹(父 浩樹・母 さゆり 長男)

関係者の皆さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

▼ 4月3日

新入学児童のために



町内に自社工場を持つ青森市のコンクリート製品製造業「技研」(本社青森市)は町教育委員会を訪れ新小学1年生の入学祝に特製鉛筆110セットを贈りました。同社の鉛筆寄贈は6回目になります。

▼ 4月3日

町を守る新しい仲間



六戸消防署(玉川政行署長)で入魂式が執り行われました。新たに購入した車両は、少ない水量でも高い消化能力を兼ね備えています。火災はもとより防災にも活躍が期待されます。

▼ 4月4日

六戸町スポーツ少年団町長表敬訪問



春季全日本小学校女子ソフトボール大会(3月・岐阜県)に青森県代表として出場した六戸町スポーツ少年団ソフトボール部が町役場を訪れ吉田町長に結果を報告しました。結果は反撃及ばず2-15で1回戦敗退。キャプテンの末林花笑さんは「悔しかった。次の大会でまた全国に行く」と意気込みを見せました。

▼ 4月4日

安全を願いSTOPマーク貼り替え



六戸町交通安全父母の会(杉山美穂子会長)が横断歩道の一時的停止を促す「STOPマーク」を官庁街の交差点を中心に、貼り替えを行いました。毎年、入学式前に貼りかえられ、児童生徒の安全を見守っています。

▼ 4月16日

六戸小学校 交通安全教室



六戸小学校(西塚徹夫校長)で交通安全教室が行われ、4、6年児童約100人が交通ルールを学びました。校庭では自転車教室が行われ、町交通安全父母の会会員から実地指導を受け自転車のルールを学びました。

▼ 4月12日

手ぶらで来られる農園が開園



六戸町今熊の貸農園「六戸楽農キャンパス」の開園式が12日行われ町内外からの参加者が作業に汗を流しました。農園は参加者が手ぶらで来られるよう農機具や水、堆肥が準備され、営農指導も行っています。お問い合わせ、申し込みは町産業課まで。

▼ 4月18日

春まつり祈願



熊野神社で山開きの神事が行われました。町観光協会会長らが出席し、春まつり期間中の安全を祈願しました。春まつりは5月2日㊥〜5月5日㊦に館野公園で開催されました。

▼ 4月17日

春のボランティア清掃



おいらせ広域シルバー人材センター(中島榮市郎理事長)は、春まつりを前に館野公園の「絆の森」を中心に落ち葉やゴミ拾いなど清掃活動を行いました。ボランティア48人(うち六戸町33人)が参加、観客に喜んでもらおうと汗を流しました。

▼ 4月24日

水稻の健苗育成現地指導会



上北地域県民局農業普及振興室三沢分室職員と、JAおいらせ六戸支店指導課職員を講師に、水稻の健苗育成現地指導会が町内各地で行われ、良質米生産に向け農家ら約51名が参加しました。参加者は肥料・農薬の種類や、温度管理、雑草の対策などの説明を受け管理の注意点を学びました。

▼ 4月23日

そら豆現地講習会



そら豆生産者を対象に柴山地区の畑で、みかど協和種苗株式会社 榊原繁樹氏と上北地域県民局 村上卓司氏を講師に招き現地講習会が行われました。参加者は育成の注意点や気候について学びました。

5月の行事・健康カレンダー&まちの笑顔

日	月	火	水	木	金	土
	◆昭和の日	◆祝日	1 ◆天皇即位の日	2 ◆祝日 ▶六戸春まつり 〔館野公園、～5日〕	3 ◆憲法記念日	4 ◆みどりの日
5 ◆こどもの日	6 ◆振替休日		8	9		11
	13	14 ▶HIVに関する相談、 B型及びC型肝炎検査 〔上十三保健所〕 ▶心配ごと相談所 〔六戸町老人福祉センター〕	15 ▶精神保健福祉相談 〔上十三保健所〕		17 ▶4・12か月児健診 〔就業改善センター〕	18 ▶六戸中学校運動会 〔六戸中学校〕
19 ▶七百中学校運動会 〔七百中学校〕	20	21 ▶HIVに関する相談、 B型及びC型肝炎検査 〔上十三保健所〕	22 ▶療育相談 〔上十三保健所〕	23	24 ▶1歳6か月児健診 〔就業改善センター〕	25 ▶開知、大曲小学校 運動会 〔開知・大曲小学校〕
26		28 ▶心配ごと相談所、 行政合同相談 〔六戸町老人福祉センター〕	29		31	6/1 ▶六戸小学校運動会 〔六戸小学校〕

[六戸小学校入学式]

5月	主な施設の 休館日
	文化ホール 20日(月)

図書館	1日(水)～6日(月)	13日(月)
	19日(日)	20日(月)

小松ヶ丘出張所 開所日(5月)	毎週	7日(火)	9日(水)	14日(火)	16日(木)
	(火・水)	21日(火)	23日(水)	28日(火)	30日(木)

新しい学校生活のスタート

〈町内小・中学校で入学式〉

4月8日、町内で小・中学校の入学式が行われました。このうち、六戸小学校(西塚徹夫校長)では、32名の新1年生が祝福されました。

式では、西塚校長が「交通事故に遭わないこと、先生の話をよく聞くことを約束し、立派な1年生になってください」と式辞を述べました。新入生を紹介した後、上級生を代表して田中 墨君(6年)が

「学校は友達がたくさんできる、先生が楽しい、給食が美味しい、明日から一緒に楽しく過ごしましょう」と学校の魅力を述べ、新入生を温かく迎えました。

- ①緊張した顔で学校に向かう新入生
- ②真剣に話を聞く新入生
- ③開知小学校新入生
- ④大曲小学校1年1組
- ⑤大曲小学校1年2組
- ⑥六戸中学校新入
- ⑦七百中学校新入生

新入生児童・生徒数(単位:人)			
学校名	合計	男子	女子
六戸小	32	14	18
開知小	12	6	6
大曲小	55	26	29
六戸中	43	21	22
七百中	40	18	22



1



2



3



4



5



6



7